

平成28年5月10日
福島県相双建設事務所

平成28年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、平成28年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画書は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【相双建設事務所】

(1) 平成28年度のスローガン

事故の多くは不注意によるものです。

「たぶん」「だろう」を無くし、まず「確認」

(2) 具体的な取り組み内容

- ①管内での発生事故に係る情報発信（安全意識の啓発）
- ②足場の適切な設置（転落・落下物の防止）
- ③重機（クレーン、杭打ち機等）の安定地盤への適切な設置（不安定な場所での作業防止）
- ④架空線の切断や構造物への接触の予防措置（公衆損害事故の防止）
- ⑤現場の安全管理に係る着眼点をテーマとした講習会の開催

【問い合わせ先】

相双建設事務所

主幹兼専門技術管理員 宍戸 勤

電話 0244-26-1252 FAX0244-26-1197



H27安全パトロール状況